
参考資料

資料1．用語の解説

資料2．計画策定の経緯

資料3．湖南省都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿

資料1. 用語の解説

【あ行】

一般県道	主要地方道以外の都道府県道。
インフラ	インフラストラクチャーの略で、「社会や日々の生活を支える基盤」のこと。具体的には、電気・ガス・上下水道・通信・道路・鉄道・空港・港湾などがある。
エリアマネジメント	地権者や企業、住民など多様な主体が連携し、公共空間の活用や環境整備、にぎわい創出などを通じて、一定のエリアの価値を継続的に高めていく取組。単なるイベント実施などにとどまらず、景観形成や安全・安心の確保、情報発信などを含め、地域を総合的に運営するもの。
オープンスペース	建物で覆われないまちのゆとり空間のこと。

【か行】

カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収・除去量を均衡させ、実質的に排出をゼロにする考え方。
街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。
回遊性	買い物客や観光客が店舗や商店街、都市内の複数の拠点を巡り歩くこと。
関係人口	特定の地域に住んでいる「定住人口」や、観光などで一時的に訪れる「交流人口」とは異なり、地域と多様かつ継続的に関わる人々のこと。
逆線引き	すでに市街化区域として指定されている区域を、開発を抑制するために市街化調整区域へ変更すること。
協働	同じ目的のために、協力して取り組むこと。
居住調整地域	市街化区域内であり、かつ居住誘導区域外の区域のうち、住宅の立地を抑制・調整するために設定される区域であり、都市再生特別措置法に基づき市町村が定める。
居住誘導区域	人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて、人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。
緊急輸送道路	地震などの大規模災害発生直後から、救助活動や物資輸送を円滑に行うために確保される重要な道路。
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積2haを標準として配置する。
グリーンカーテン	建物の外壁や窓の外側に、つる性植物を育てて日射を遮る手法。室内温度の上昇を抑え、冷房負荷の軽減やヒートアイランド対策、景観向上などに寄与する。

景観協定	地域の良好な景観を形成するため、一定区域内の土地所有者や借地権者などが合意し、建築物や工作物の形態・意匠などに関するルールを定めて守っていく制度。
建築協定	市町村が条例で定めた区域内で、土地の所有者や借地権者が合意して締結するものであり、住民が主体となって、良好なまちなみや住環境を維持・増進するために、建築物のルールを自主的に定める制度。
公共下水道	主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道。
公共施設等総合管理計画	公共施設等の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画。
交通リダンダンシー	自然災害などで交通網の一部が機能しなくなった場合でも、交通ネットワーク全体が機能不全に陥らないよう、事前に代替手段を確保し、多重化しておくこと。
国勢調査	日本に住む全ての人と世帯を対象に、5年ごとに国が行う重要な統計調査であり、人口や世帯の実態を明らかにし、行政施策の基礎資料として活用される。
国家戦略特区	国が指定する特定地域において、規制緩和や制度改革を集中的に実施し、民間投資の促進や国際競争力の強化を図る制度であり、地域の特性を活かした新たな事業やサービスの創出を目的とする。
コミュニティバス	地域住民の移動を支援するため、主に市町村が主体となって運行するバスを指し、多くの場合、路線バスではカバーできない地域や、採算が合わないため運行されない地域で導入される。
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少や高齢化が進む中で、持続可能な都市を形成するためのまちづくりの考え方であり、医療・福祉・商業施設などの生活サービス機能を都市の中心部や生活拠点に集約し、これらを公共交通機関で結ぶことで、住民がこれらの施設に容易にアクセスできるようにするもの。
【さ行】	
里山	人の暮らしと関わりながら維持されてきた、集落周辺の森林・農地・水辺などからなる二次的自然環境。多様な生態系を育むとともに、資源利用や景観形成の面で重要な役割を持つ。
市街化区域	都市計画法に基づいて指定される区域で、すでに市街地を形成している区域、またはおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	都市計画法に基づいて指定される区域で、市街地の無秩序な拡大（スプロール化）を防ぐため、原則として新たな建物の建築や開発が制限される区域。
市街地開発事業	都市の土地を合理的かつ健全に利用し、都市機能を更新することを目的に、市街化を図るべき区域において、計画的な都市づくりを具体的に行う事業。

自然エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、自然の働きを利用して得られる再生可能なエネルギーの総称。枯渇の恐れが少なく、温室効果ガスの排出が少ないことから、脱炭素社会の実現に向けた重要なエネルギー源とされる。
自然公園	優れた自然の風景地を保護し、国民が自然に親しみ、レクリエーション活動を楽しむための公園。自然公園法に基づき指定され、規模や景観の程度によって、国立公園、国定公園、都道府県立自然公園に区分される。
指定管理者制度	地方公共団体が設置する公の施設の管理・運営を、民間事業者やNPO法人等の法人や団体に委ねる制度。サービスの向上や効率的な運営を目的として導入され、条例に基づき指定された団体が一定期間、施設管理を担う。
主要地方道	都道府県道または市町村道のうち、広域的に重要な交通を担う路線として、国が指定した道路。
浚渫	河川や湖沼などの底に堆積した土砂を取り除く工事であり、水深の確保や流下能力の向上、洪水対策などを目的として行われる。
小規模多機能自治	主に小学校区などの小規模な範囲を単位に、住民が主体となって福祉・防災・環境・交流など複数の機能を一体的に担う取り組み。少子高齢化や人口減少に対応し、行政に依存しすぎず、地域の課題を地域自身で解決することを目的とする。
水源涵養	森林が雨や雪を地中に蓄え、時間をかけてゆっくりと川へ流すことであり、水量を安定させ、水質を浄化する働きを指す。
ストック	まちの中に蓄積されている建物・インフラ・空間・資源など、長期的に存在し活用される都市資産の総称。
総合計画	地方自治体が長期的な視点に立ち、まちづくりの目標や施策を定める行政運営の最上位計画であり、住民、事業者、行政が行動するための基本的な指針となる。

【た行】

多自然川づくり	河川整備において、生物の生息・生育環境や自然の形状をできる限り保全・再生しながら治水機能を確保する考え方であり、多様な河川環境の形成や景観の向上を図り、人と自然が共生する川づくりを目指すもの。
脱炭素社会	温室効果ガスの排出を実質ゼロに抑えることを目指す社会。再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、ライフスタイルの転換などにより、気候変動の抑制と持続可能な社会の実現を図るもの。
田んぼダム	水田の排水口に調整装置を設け、一時的に雨水を貯留して流出を遅らせることで、下流の洪水被害の軽減を図る手法であり、流域全体で行う治水対策の一つとして活用される。
地域公共交通計画	人口減少や高齢化で利用者が減る中で、地域のバス・鉄道・タクシーなどの公共交通をどう維持・改善していくかをまとめた計画のことであり、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいて、市町村などが作成する。

地域ふれあい公園	湖南省地域ふれあい公園条例に基づいて設置される公園。
地区計画	一体的に整備・保全を図るべき地区に対して、都市施設の整備、建物の建築等に関する事項を総合的に定め、地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全する制度。
地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積4haを標準として配置する。
テキストマイニング	大量の文章データ（テキスト）から有益な情報やパターンを抽出・分析する技術のことであり、日本語では「テキスト分析」や「文章解析」とも呼ばれる。
道路交通センサス	日本全国の道路と道路交通の実態を把握するために約5年ごとに実施される「全国道路・街路交通情勢調査」の通称であり、調査結果は、道路の計画、建設、管理、交通問題対策などの基礎資料として活用される。
特別用途地区	用途地域の指定を補完し、地域の特性に応じて建築物の用途や規模などに制限を加える都市計画制度であり、特定の用途の保護や誘導、環境の維持・向上を目的として定められる。
都市機能	住む・働く・学ぶ・買い物をするなど、都市における人々の生活や経済活動を支えるさまざまな機能のことであり、主なものとして、商業機能、業務機能、居住機能、医療・福祉機能などがある。
都市計画	都市の将来あるべき姿（人口、土地利用、主要施設等）を想定し、そのために必要な規制、誘導、整備を行い、都市を適正に発展させようとする方法や手段のこと。
都市計画区域	行政区域にこだわることなく、一体の都市として総合的に整備し、開発し、および保全する必要がある区域を都道府県が指定するもの。
都市計画基礎調査	都市計画法に基づいて、都市計画区域の現状を定期的に把握するために都道府県が実施する調査。
都市計画区域マスタープラン	都市計画区域における人口、産業の現状および将来の見通し等を勘案して、長期的視点により都市の将来像を明確にし、その実現へ向けての道筋を明らかにしたものであり、知事が定める。
都市計画道路	市街地の道路条件を改善するためや、計画的な都市づくりのために、都市計画の一環としてつくる道路。
都市計画法	都市計画の内容およびその決定手続き、都市計画制限、都市計画事業、その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とした法律。
都市公園	都市公園法の第2条において定義されるもので、地方公共団体が都市計画施設として設置する公園緑地、地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園緑地、この2つの他に大規模公園、国営公園を含めたもの。
都市構造	計画的な都市づくりを行うため、土地利用、交通体系などを要素として、都市のすがたを表したもの。

都市施設	都市施設は、多くの人々が集まって暮らす都市において、商工業などの経済活動や日常生活を円滑に進めるために不可欠な施設であり、都市の骨格を形成し、良好な都市環境を確保する役割を担う。
土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。
土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可、建築物の構造規制等が行われる。
土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。

【な行】

南海トラフ地震	駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界で、およそ 100 年から 150 年間隔で繰り返し発生する大規模な地震。
農業振興地域整備計画	市町村が地域の農業振興のため、おおむね 10 年を見通して策定する総合的な計画であり、優良な農地を保全し、農業振興に必要な施策を計画的に実施するもの。

【は行】

パークアンドライド	自宅から最寄りの駅やバス停近くの駐車場まで自家用車で移動し、そこに駐車した後、公共交通機関に乗り換えて目的地へ向かう交通システム。
パーソントリップ調査	都市における人々の移動の実態を詳細に把握するために行われる大規模な調査であり、都市の交通状況の現状把握や将来の交通需要予測、都市交通計画の策定などに活用される。
不明水	下水道において、本来処理対象としない雨水や地下水などが管路の隙間や誤接続により流入する水のこと。処理負荷の増大や施設能力の低下を招く要因となる。
防災士	認定NPO法人日本防災士機構が認証する民間資格であり、災害への備えと対策に関する知識や技能を習得し、社会の安全を守るために活動する人。

【ま行】

まちづくり会社	地域の活性化や課題解決を目的に、自治体や民間事業者、住民などが出資・参画して設立される法人であり、空き店舗の活用やイベント運営、エリアマネジメントなどを担い、持続的なまちづくりを推進する役割を持つ。
---------	---

【や行】

ユニバーサルデザイン	特定の人達のバリア（障害、障壁、不便など）を取り除く「バリアフリー」の考え方をさらに進め、能力や年齢、国籍、性別などの違いを超えて、すべての人が暮らしやすいようにまちづくりなどを行おうとする考え方。
------------	---

用途地域	都市における良好な市街地環境の形成や住居、商業、工業などの適正な配置による効率的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途や形態を規制する制度。
------	--

【ら行】

ライフライン	電気・ガス・水道・下水道・通信など、日常生活や都市活動を支える基盤的な供給・サービスの総称。
立地適正化計画	持続可能な都市構造を目指すためのマスタープランであり、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するために、市町村が必要に応じて策定するもの。
流域下水道	複数の市町村にまたがる広い区域の下水を集め、幹線管路や終末処理場で一体的に処理する下水道であり、都道府県が主体となって整備・管理し、効率的な水質保全と施設運営を図る。
流域治水	河川だけでなく、流域全体（上流から下流、都市・農地を含む）で水害対策を行う考え方であり、堤防整備などの河川対策に加え、雨水貯留・浸透、土地利用の工夫、避難体制の強化などを組み合わせ、総合的に被害の軽減を図る取組のこと。
六次産業化	農林漁業者（1次産業）が、農産物などの生産物の元々持っている価値をさらに高めることにより、所得（収入）を向上していくこと。

【アルファベット・数字】

DX	「Digital Transformation」の略であり、デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革することを指す。
HUG	ローマ字の「Hinanjo Unei Game」の頭文字であり、災害時の避難所運営を疑似体験できる図上訓練の一種。避難者の受け入れや物資配分、トラブル対応などをカード形式で学び、実践的な判断力や運営能力の向上を図るもの。
ICT	「Information and Communication Technology」の略であり、「情報通信技術」を意味する。情報の収集、処理、保存、伝達を行うための技術の総称であり、コンピュータ技術、通信技術、ネットワーク技術などが含まれる。
MaaS	「Mobility as a Service」の略であり、「サービスとしての移動」を意味し、バス、電車、タクシー、シェアサイクルなど、さまざまな交通手段をICT（情報通信技術）で統合し、検索、予約、決済を一括で行えるようにするシステムの総称。
PFI	「Private Finance Initiative」の略であり、公共施設の整備・運営において、民間の資金や経営能力、技術力を活用する手法。設計・建設・維持管理・運営を一体的に民間が担うことで、効率的で質の高い公共サービスの提供を図る。

P a r k - P F I (公募設置管理制度)	都市公園において、民間事業者が収益施設（飲食店等）を設置・運営し、その収益を活用して園路や広場などの整備・管理を行う制度。公園の魅力向上と維持管理の効率化を図ることを目的とする。
P P P	「Public-Private Partnership」の略であり、公共と民間が連携し、それぞれの資金やノウハウを活用して公共サービスの提供や施設整備・運営を行う枠組みの総称。
S D G s	「Sustainable Development Goals」の略であり、2015年（平成27年）に国連総会で採択された持続可能な開発のための17の国際目標。169の達成基準と232の指標が決められている。

資料2. 計画策定の経緯

開催日		経過	摘要
令和7年度	令和7年8月18日	第1回策定委員会	・ 湖南省都市計画マスタープランの改訂について ・ 都市づくりの評価と課題について
	令和7年9月～10月	若者・子育て世代との意見交換会 (全4回実施)	・ 普段の生活において感じていること ・ 三雲駅、甲西駅、石部駅周辺にあったらいいな、利用したいと思うモノ・コト ・ 公共交通について ・ 自分や子どもが大きくなった時(10年後)にどんなまちに住んでいたい
	令和7年10月21日	第2回策定委員会	・ 基本的事項、都市の現況と課題について
	令和7年12月2日	第3回策定委員会	・ スケジュールの変更について ・ 都市づくりの目標について ・ 都市づくりの基本方針について
	令和8年2月5日	第4回策定委員会	・ 全体構想(前回からの変更点)と土地利用の方針について ・ 地域別都市づくり構想について
令和8年度	令和8年4月	関係機関との調整	・ 滋賀県交通まちづくり政策課 ・ 各地域まちづくり協議会
	令和8年4月	政策調整会議	・ 庁内関係課との調整
	令和8年5月13日	第5回策定委員会	・ 計画の実現に向けて ・ パブリックコメントについて
	令和8年6月15日～7月6日	パブリックコメント	・ 湖南省都市計画マスタープラン【第3版】(案)について ・ 意見の件数24件(9名)
	令和8年7月	第6回策定委員会 (書面会議)	・ パブリックコメントの結果について ・ 最終確認について
	令和8年8月7日	都市計画審議会	・ 湖南省都市計画マスタープラン【第3版】(案)の答申について
	令和8年9月25日	令和8年9月湖南省議会定例会	・ 湖南省都市計画マスタープラン【第3版】の策定について

資料3. 湖南省都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿

区分	氏名	団 体 等	備考
学識経験者を有する者	松島 格也	京都大学防災研究所	委員長
	上田 洋平	滋賀県立大学地域共生センター	
市内の公共的団体の 代表者	青木 正伸	湖南省商工会	
	上田 和子	湖南省農業委員会	
	小山 貴司	(公社) 湖南工業団地協会	
	菊田 和広	甲賀広域行政組合湖南中央消防署	
市長が適当と認める者	渡邊 昇	湖南省地域代表者会	
	田中 暢之	滋賀バス株式会社	
	高田 薫	市民代表	副委員長
	武村 みゆき	市民代表	

アドバイザー	岡井 有佳	湖南省都市計画審議会会長	
--------	-------	--------------	--